

第2回地域コミュニティの活性化に関する研究会 議事概要

日時：平成25年8月23日（金） 10:00~12:00

場所：日本都市センター会館 603 会議室

出席者：【委員】名和田座長（法政大学）、乾委員（立命館大学）、岡崎委員（株式会社 studio-L）

武岡委員（札幌大学）、玉富委員（豊中市）、土田委員（新潟市）

【事務局】鳴田研究室長、柳沢研究員、新田主任研究員

1 議事の概要

- (1) 事務局より研究会の趣旨説明及び論点（案）の説明
- (2) アンケート調査票（案）及び手法についての説明
- (3) アンケート調査に関する議論
- (4) 論点に関する議論

2 アンケート調査に関する議論

○地域コミュニティについて

- ・地域コミュニティにどういった可能性を感じているのかいないのか、どうしてそう思うのか、大きな方向性からアンケートのストーリーを作らなければならない。
- ・地縁型住民自治組織（以下「地縁型」）に重きを置くのであれば、現状の課題があるだろうし、協議会型住民自治組織（以下「協議会型」）を選んだ自治体でも地縁型だけではうまくいかないの、こういう方法を選んだ、こういった支援を行っているという傾向があるのではないか。

○地縁型住民自治組織について

- ・自治体が地縁型をパートナーとしているのか、これまで、また、今後どういったつきあい方をしていきたいのか。どういった論拠でそういう方向性となっているのかを問えるといい。
- ・自治会等のデータについては、実際にこれらの調査を実施している自治体でないと回答は難しい。
- ・連合会については、自治体全体の連合会はあるが、地区連合会は存在しないという場合など様々なタイプがある。設問は工夫する必要がある。

○協議会型住民自治組織（仮）について

- ・協議会型と地縁型の最大の違いは、地区内の諸団体が集まっているかどうかではなく、制度化され、自治体とコミュニティが公式に手をつないでいるかどうか。
- ・協議会型を制度化することで、何をを目指しているのか、何をしているのか把握することが必要。また、制度化していない場合には、どのような手のつなぎ方をしているのか把握する必要がある。
- ・協議会型について問うときに、きちんとタイプ分けして、どれに該当するかという設問を設定する。そのときに、認定などの手続きのない任意団体を協議会型と見なしてしまうと分かりにくくなる。ただし、認定しないまま任意団体と密接につながったり、代表性を認めている自治体が一定程度存在する。
- ・10年前の当センターの研究では、「近隣政府」がメインテーマだった。これは、自治体がコミュニ

ティ組織に事務等を肩代わりさせるだけでなく、決定権（地域の合意形成、調査審議等）をも付与するもの。現在、そこまで考えている自治体があるか分からないが、この点についても調査したい。

- ・協議会型が行政と手を組む時の考え方を調査してみたいが、自治体向けアンケートなので難しいと思っている。しかし、自治体が協議会型からどのようにアプローチしてほしいと思っているのか調べたい。
- ・協議会型は、採用しているかどうかという二極ではなく、モデル事業段階、半分くらいできたなど、段階も答えられるようにした方がよい。

○調査全般について

- ・今回のような調査は、全国的に統一されたものがない。各自治体間で個別に調査の依頼が入り乱れている状態なので、どこの自治体も情報は欲しいはず。自治体担当者の役に立つ調査にしたい。
- ・回答する側としては、負担が少なく回答できる作りにはなっているが、せっかく調査するのだから、もっと突っ込んだ設問を用意するなど、もう少し欲張ってもいい。
- ・各自治体でコミュニティについて言われているが、何のためなのか、何を目指しているのか、方向性は同じなのか違うのかもわからない。全国的にどういった傾向があって、何が同じで何が異なるのか、そのあたりがはっきりするような調査結果が出てくるとよい。

3 論点についての議論

(1) 地域コミュニティの今日的意義（論点1）

- ・行政がどの程度地域コミュニティに負担をかけているか。言い方は悪いが、癒着度合いを知りたい。これは、どれだけ地域と行政が連携できるかという土壌の裏返しでもある。
- ・地域コミュニティに自治権を与えることは、理想ではあるが、住民が実際にそれが欲しいと感じているかという点、そうでもない。行政が頑張っているからいいかと気軽に考えている面もある。
- ・行政が地域を活用していく中で、行政がすべきことはきちんと明確にしなければならない。行政が手を離すのではなく、手の出し方が変わるだけであることをきちんと説明する必要がある。
- ・本来、自治体がすべきことの形を変えていきながらも、責任を果たさなければならない部分があるということは、きちんと押さえておく必要がある。

(2) 地域コミュニティの現状と課題（論点2）

- ・加入率が高い場合はよいが、5割台くらいになってくると、どうしてそこに一括交付金を与えたり、予算提案権があるのか、どういう根拠で代表性があるのかという説明が必要になる。
- ・役所の論理としては、今までの仕事を、分担という形で切り離していくことだが、住民からすると仕事ではない。ここで暮らしていくためには何をすべきかと議論を積み上げて、「これは自分たちでやりたい」という思いをいかに引き出すかが重要。
- ・どのように地域の人たちをマッチングして気持ちを寄り添わせるかが必要。そういった背景なしに、行政が地域に乗ってきってしまうと、拒否反応が起きてしまうのではないかと。
- ・協働というものの理念的な意味がこの点にあると思う。単に「この仕事をやってください」と言っているだけでは、協働とは言えない。
- ・コミュニティ活動を行う団体を対象として支援する組織や支援策（助成金や協働事業提案制度）は

色々あるが、テーマ型の団体を対象とするものが多く、地縁型の団体を対象とするものは少ない。地縁型も支援する必要があるが、コーディネートする人や、行政とのパイプ役になる人が少ない。

- ・住民に、協議会型組織を設置した時にどういったメリットがあるのか説明するが、なかなか受け入れられない。どうやって希望を持ってもらうか、うまくいっている例はあるのかなど、夢のある話を知りたい。
- ・立ち上げ期には、そういった苦労がある。やってよかったという事例もある。アンケート調査で聞いてもいい。

(3) 地域コミュニティと行政の関係（論点3）

- ・コミュニティは10年来ブームのようになっていて、それと並行して新しい公共論や協働というキーワードが現れてきた。そこに財政的に厳しい自治体が、住民の方も汗をかいて下さいと乗っかっている。個人的には、新しい公共とは言いたくない。研究会としてはどういうスタンスなのか。
- ・全国的に協働を進めていく方向なので、よりよい協働・新しい公共の方向を示す研究としたい。
- ・以前は、住民参加や住民主体という話は通らなかったが、この10年ほど通りやすくなっている。本来は、地域と協働することで公共サービスがよりよいものになるという理想を追求するものだったが、公共資源が減ったので、地域を使うという方向に行ってしまった。しかし、このトレンドは覆し難い。話が通りやすい時に、地域に利益のある制度を入れていけばいい。その際同時に、行政がすべきことを明確にして入れておく必要がある。

(4) 今後の地域コミュニティのあり方と都市自治体の取組みの方向性（論点4）

- ・自治体も地域コミュニティに対して、サービス実施組織とするのか自治決定組織とするのかといったところまで考えているところはほとんどない。ただ、自治決定組織の方向に向かっていく可能性はあり、そうした問題を感じ始めている職員もいる。
- ・サービス実施組織としては、1小学校区くらいに10人、20人の意欲のある人材がいて、町内会組織が機能していれば活発に活動できる。自治決定組織としては、多くの住民がコミュニティに参加して地域のすみずみまでネットワークができていないと難しい。
- ・協働というと地域にお任せになっていることも多い。協働というのは同じ目標に向かって役割分担をすること。その理解が行政の中で共有されていない。
- ・住民の側は、活動をやればやるほど行政が手を引いていくので、行政が責任を持つ線を決めないと、協働の名の下にどこまでやらされるか予測がつかず不安になる。
- ・行政が責任をもつ線を決めないと、行政側も協働と言いながらもどうしたらいいのか分からない現状がある。
- ・地域にお任せではなく、行政がやるべき範囲はどこまでかという議論はある。また、協働でやっとうまくいかなかったらどうするのかという意見もある。信頼関係ができていないのだと思う。

4 今後の進め方

(1) 現地調査について

【島根県海士町】

- ・集落支援員の話を知ると参考になる。

- ・役場の職員が、町民、コミュニティの構成員でもあるので、他の自治体と比べると特殊性が高い。
- ・話の進め方は早いですが、大きな市では同じようにするのは難しいと思う。

【香川県高松市】

- ・海士町と比べると仕組みがかっちりしている。
- ・日本のコミュニティ政策は、1980年代までは、コミュニティセンターの整備と住民の自主管理だった。そのようなコミュニティ施策の層の上に、協議会形式ができていた自治体があり、高松市はそのタイプ。
- ・コミュニティセンターでは、直接コミュニティを引きつけているものや、昔ながらの社会教育をやっているものなど、段階があるので、このあたりを押さえる必要はある。

(2) 今後の進め方について

- ・アンケート調査については、今回の議論を踏まえて座長と相談しながら事務局が案を練り直し、ある程度の形になった段階で、各委員に送付して議論する。
- ・アンケート調査の集計データを分類して、ある規模の都市ではこういった傾向があると示しつつ、現地調査の事例はこの辺りに位置づけられるという話があった方がよい。
- ・次回の研究会は10月下旬頃に開催する。
- ・論点を深めるためにあと2回ほど研究会で議論を行いたい。

(文責 事務局)